

議案 1

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会への幹事会の設置について

【内容】

別紙1・2のとおり

【説明】

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会規約第13条第1項の規定に基づき、大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会において組織される地域部会の連携促進による更なる都市再生の質の向上をめざして、協議会会議の議事等を補佐し必要な協議及び調整を行うため、幹事会を設置する。

議案 2

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会会議、幹事会並びに大阪駅周辺地域部会及び中之島地域部会傍聴要領の改正について

【内容】

別紙3のとおり

【説明】

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会幹事会の設置に伴い、大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会会議、幹事会並びに大阪駅周辺地域部会及び中之島地域部会傍聴要領を改正する。

なお、今回の議案については、協議会規約第9条の規定に基づく「書面表決」の方法により、ご審議賜るようお願い申し上げます。